

上総土気郡下大田郷御縄打水帳及び屋敷帳

豊臣秀吉により天正 10 年（1582）から全国的に太閤検地が実施されたが、上総・下総両国では天正 18 年（1590）に関東に入府した徳川家康の家臣によってその翌年の天正 19 年（1591）年から実測による検地が開始された。

検地帳には、一筆ごとに耕地の縦横の間数、土地の種類、等級、面積、耕作者などが記されており、屋敷帳には屋敷の縦横の間数、等級、面積、居住者などが記されている。

千葉県内では 70 冊余りの「天正の検地帳」が昭和 57 年に県指定有形文化財となっており、茂原市の「上総国貳宮之庄渋谷之郷之内北塚村御縄打水帳」（4 冊）及び「上総国貳宮之庄渋谷郷御縄打水帳」（6 冊）が含まれている。一方同じく「天正の検地帳」である「上総国貳宮庄黒戸村御検地水帳」（2 冊）及び「上総国貳宮庄黒戸屋敷帳」（1 冊）は、平成 13 年に茂原市有形文化財に指定されている。

下太田の「天正の検地帳」は比較的保存状態も良好で、茂原市のみならず千葉県でも当時の生産力等の実態を把握する上で貴重な史料である。

上総土気郡下大田郷御繩打水帳及び屋敷帳

(御繩打水帳)



(屋敷帳)



木造地蔵菩薩立像

天台宗の永興寺に安置されている木造地蔵菩薩立像は、像高74.5cm、肘張25.6cm、腹奥13.1cmの一木割矧造で、現在は、後世の補修と思われる脚部、足先等を除いて材質は榿材と推定される。

『千葉県長生郡鶴枝村風土記』の「永興寺」の項には「釈迦如来ヲ以テ本尊トス、(中略)本堂モト山上ニアリ、地蔵巡礼二十番ナリシガ、祝融ノ災ニ罹リ、今痕跡ナシ」云々とあることから、同寺の旧本尊と思われる。制作年代は、現本尊の木造釈迦如来立像とほぼ同時期の鎌倉時代と推定されている。

また、胎内には梵字による墨書銘があり、「佛眼真言」(頭部前面)、「大日如来三身真言」(首柄全面)、「釈迦如来・多宝如来」等(身体部前面)、「宝篋印陀羅尼」(身体部背面)を表す文言が残されている。

木造地藏菩薩立像



頭部内前面墨書銘（仏眼真言）



体部内前面墨書銘（如来種字）

